

石川県白山自然保護センター編集

はくさん

第13巻 第1号



蛇谷の露天風呂

白山ろくには多くの温泉が沸き出し、大勢の観光客・湯治客で毎年賑っています。親谷の湯は尾添川（通称 蛇谷）が秘境であった時代から利用されていた実に素朴な露天風呂でした。川ぞいの岩盤に細長い天然の湯つぼがあり、底の割れ目からはお湯がわきだしていました。ここ数年は周辺の工事のため、多くの土砂が入り、川床が高くなったり泉源がつかまりましてしばらく利用できませんでした。地元吉野谷村は大勢の観光客に利用してもらうため泉源をボーリングし、親谷の湯を復興しました。新しい露天風呂は元あったところから20mほど上流の川岸にできました。落差80mの姥ヶ滝を真正面に見上げるこの風呂は、白山スーパー林道の新しい名所となるでしょう。蛇谷園地駐車場から歩いて10分、無料です。

ブナ・シンポジウムに参加して

浅井孝雄

6月15・16日と秋田市で開かれた日本自然保護協会主催のブナ・シンポジウムに参加してきました。

国際森林年、秋田県白神山地での林道建設によるブナ林破壊、そして全国的なブナ原生林の危機的現状といった状況のなかだけに、時宜・所を得たシンポジウムであったといえましょう。

そして、参加した人、団体、機関をみても保護団体はもちろん、環境、林野の行政庁、生物、哲学、考古学などの専門家と、実に多彩な顔ぶれであったこともこのシンポジウムの大きな特徴だったといえます。しめくりで司会者が「このような方式でのシンポジウムはかつてないかたちのものであり、これを今後秋田方式と呼びたい。」としたことに満場の共感が沸きあがりました。ブナ・シンポジウムはこうした新しい方式、すなわち今後の自然保護運動、というより自然環境の保全と

利用を調整するための場をつくり出す画期的な方式のなかで成功しました。

また白神山地ブナ林に関しての具体的な成果としては、「林道建設は必ずしも環境破壊につながらない」としながらも「ここ1、2年の調査結果をふまえて……」との林野庁、「自然を保全するための地域指定を考えたい」との環境庁の各発言が得られたことでしょう。少なくとも当初計画どおりの林道が白神山地を貫通することは避けられることを感じました。

秋田でブナシンポジウム開催のニュースは昨年秋ごろから聞いていました。白山地域のブナ林に少なからぬかわりをもつ私達としてはかなり関心をもっていただけですが、主催者から発表者として参加してほしいとのことで白山地域でのブナ林の現状といったことを報告することで応諾しました。

シンポジウム当日は、白山地域でのブナ林



1970年頃のブナ林の分布（日本森林立地図より）

にかかわる動きとして、石川県自然保護協会、金沢営林署、白峰村ブナの会、県および白山自然保護センターなどのここ10年余りの間の活動・対応状況、また私たちの考え方として関係者間の調整の必要性、ブナ林育成の基調となるものを述べたつもりです。

各地からの報告として、私も含め9人の発表があったわけですが、石川県による白山チブリ尾根など約2500haの県有地化や、柳田村の鉢伏山買上げ、宮城県議会や同県大崎地方町村会などによる国有ブナ林伐採反対の動きなど、地方自治体におけるブナ林保全の動きも見逃せないとの報道(地元紙)が目につきました。

各地の実態報告のほかに、各種専門家の講演もあり、元農水省林業試験場の前田禎二氏はブナ林の人工育成について今日積極的な取り組みの必要があることを技術面も含めて述べられました。私たち自然保護センターでも、白山地域のブナ林をさらに増やすため昨年秋4000本の稚樹を植栽しました。これはどのよ

うに、どの程度の手をかければブナが育っていくかを知らうとするのが目的で、ブナ保育技術がスギ、アテ並みの技術レベルに追いつくことを願ってのことです。前田氏の発言に意を強くした次第です。

また京都市立芸大学長梅原猛氏は、ブナが日本人の生活・文化に与えた役割に目を向けたブナ帯文化論を講演され、私たち日本人の深層にはブナと共に生きる心情のあることを説かれましたが、自然と接するに際して文化面からのアプローチを見直すことが必要であることを感じました。

さて、当センターでは白山地域の動植物・地質・人文等の調査研究を通じて、この地域の自然保護に取り組んでいます。豊かな生態系の舞台となっているブナ林の保護は重要なテーマの一つです。シンポジウムで報告したブナ林保護・育成にかかる白山地域での動きを、今後とも発展させるための中枢的役割を果していきたいと考えています。

(白山自然保護センター)

ブナ・シンポジウム資料集から

思想をとり戻す運動

梅原 猛 (京都市芸大学長)

日本文化の基層にあるブナ帯文化は、ただ物質文明の問題のみならず、それは同時に精神文明の問題なのである。精神文明の問題を考えると、ブナ林の生死もけっして今後の人類の生死と無関係ではないのである。ブナ林を守るという運動は、同時に人類の生活にとって最も必要な思想をとり戻す運動でなくてはならないのである。

樺から檜へ

斉藤 功 (筑波大助教授)

戦前まで役に立たない木としてぶんなぐり

にされていた樺も有用性が認識されるにつれ、楠という字が、さらに貴重材になるにつれ、檜と書いてブナと読ませる提唱もおこなわれている。

日本文明のアイデンティティー

安田 喜憲 (広島大助手)

日本が誇れるものの一つは、この原始の森であろう。一万年以上の長い長い歴史と文明の国日本、そして過密な人口と高い経済成長率のなかで、こんな小さな島国であるにもかかわらず、原始の森が残されている事実は、世界に誇ることができるであろう。

ブナ林の保護

八 神 徳 彦

なぜブナか

日本の原植生は、大きく分けると本州中部から南の常緑広葉樹林、それより北で北海道中部までの落葉広葉樹林、北海道の北半分の北方針葉樹林の三つに分けられ、ブナはこのうちの落葉広葉樹を代表するものです。原植生とは、人間の干渉が加わる前のそこにあった自然植生のことをいい、今残されているブナの原生林は、北日本の原始の姿を残してきたものといえます。自然への人間の干渉がはじまった時、農耕に適した立地である常緑広葉樹林はまっ先に伐採され、残念ながら日本ではもう常緑広葉樹の大きな原生林をみることがほとんどできません。そして、近年もう一つの代表的な原植生であるブナの原生林が姿を消そうとしています。かつてブナの森に生きる人々は、ブナの森の豊かな恵みを将来にわたって受けていけるよう、大事に、大事に利用してきました。ところが今、ブナの森は喰い散らされているのが現状です。昔から大事に利用されてきたブナの森を、私達の時代に喰いつぶしてはならないと思います。どうやって、このブナの森を守っていったらよいか、そして、うまく利用していったらよいか。6月16日に、このような問題を抱えている人々が秋田県に集まり、「ブナシンポジウム」が開催され様々な意見が交換されました。私もこのシンポジウムに参加し、現地のブナ林を見ることができたのでシンポジウムの内容を交えて紹介します。

白神山地と白山のブナ

シンポジウムの後のエクスカージョンで視察した白神山地は、青森県津軽平野の南西部と秋田県北西部にまたがる山岳地帯を総称して呼び、岩木川、赤石川、笹内川、奥入瀬川などの水源地帯となっており、最高峰の向白

神岳(1243 m)をはじめ、白神山(1232 m)、二ッ森(1086 m)、尾太岳(1083 m)、小岳(1042 m)、摩須賀岳(1012 m)、青鹿岳(1000 m)と1000 m級の低い山々がゆるやかに連なっています。白神山地には約16,000 ha、白神山地周辺も含めれば45,000 haにおよぶ我国最大のブナの原生林が広がっており、世界的にも貴重な地域といえます。この地域は長い間、狩猟で生活をしてきたマタギの狩り場であり、クマやカモシカなどの野生動物の宝庫でもあったわけです。また、最近まで北海道の広大な原生林にしかないと言われていた天然記念物でもある大型のキツツキ、クマゲラの営巣も確認されています。山麓部は、みごとなスギの人工林となっており、この地方の林業に対する力の入れようが知られます。このスギの人工林は標高約900 mまでありますが、最上部では冬期の厳しい季節風や積雪のため、一部造林が困難と思われる所もみつけられました。

石川県の白山地域では、本来標高400～1600 mの高度帯がブナ林帯とされていますが、標高1000 m以下では古くから薪炭林として伐採され、また焼畑耕地としても利用されてきたため、現在ではほとんどがミズナラ、コナラを主とする二次林となっています。スギ造林も進められていますが多雪と急傾斜のため造林適地は限られていて、人工林率は手取川上流3村で15%にとどまっています。先の白神山地の原生林がほぼブナの純林で占られているのに対し、白山では、山地帯の地形の複雑さに合わせて雪の圧力により、原生林地帯でも必ずしもブナの純林を形成するとは限らず、尾根筋のクロベ-ヒメコマツの林、斜面の高茎草原、雪の吹き溜まりのミヤマナラなどのかん木林がモザイク状に存在し、多様

な生態系を成しているのがこの地域の特徴といえます。石川県のブナ林の多くが分布する手取川上流3村に限れば、ブナ林の面積は約10,000 haに達しますが、先に述べたように、白山では様々な立地に、それにあった植生が成立しているのです。まとまった面積のブナ林は手取川支流の瀬波川、雄谷川、目附谷川、および犀川の上流域に限られます。

伐採の進む白神山地

このすばらしいブナの原生林が広がる白神山地も近年大規模な伐採が進められてきました。秋田県側では、白神山地南東部の粕毛川上流に、大滝林道、小岳林道、冷水林道、真名古沢林道が網目状に開設されブナ林の伐採が広範囲におこなわれました。比較的原生林の残っている青森県側でも、白神山地の北側を貫く弘西林道（58年に県道に移管）から延びる奥赤石川林道は現在も建設中で、この林道建設と同時に進められてきた伐採で、櫛石山までの原生林がほとんど伐採されつくしてしまいました。そのあとには一部スギが植林され、また、天然下種更新という名目で放置

してある場所が多いと聞きました。いずれにせよ、伐採した後、十分な手入れをしないと山は荒廃します。大面積の伐採は、保水作用のある森林の表土を分解流出させ、洪水や水源の枯渇の原因となることもあります。昭和47年7月に白神山地をおそった集中豪雨では、降雨後30分で土砂が流れ込み、上流のダムは耐えきれず放水し、下流の二ッ井町に大水害をもたらしました。このダムは10年間で30万tの土砂が堆砂すると計算されていましたが、この日一日の豪雨で10年間にあたる30万tの土砂がダムに流入してしまいました。大面積の放置された伐採跡地が森林としての保水機能を十分に発揮するまでの間、災害が心配されます。

現在、白神山地を横断する形で、広域基幹林道「春秋線」が建設中です。この春秋線は、青森県西目屋村（旧弘西林道）と秋田県八森町（濁川林道）を結ぶもので、昭和57年に着工し総延長28.1km、総事業費28億円（国の補助6割強）で青森、秋田両県が事業主体となっています。今まさに、この林道が我国最



白神山地のブナ林

大のブナ原生林に入ろうとしています。建設後は、また何本もの枝線が伸びてブナを伐採してゆくことが予想されます。

ブナの利用

昔は、ブナを“樫”と書くように、木で無い木、つまり腐りやすく使いようのない木としてあつかわれてきましたが、近年の加工技術の発達により特に大径木では家具材などに大変有用な資源として注目されています。木材の約65%を外材に頼っている日本では、ブナも貴重な資源であり、その利用も必要となりつつあります。

ブナの森を伐採して、またブナの森にしてやるには普通、天然下種更新という方法がとられます。天然下種更新とは、自然に散布された種子の発芽・生長を導くようにして造林してゆくことを言い、林木を一度に全部伐ってしまい側方にある林から飛んでくる種子を発生させる側方天然下種更新と、林木の一部を伐り残して、母樹からの種子を発生させる上方天然下種更新があります。ブナの場合は、種子が大きく散布距離が短いので上方天然下

種で更新させるのがよいとされています。そのほか伐採した根株から出る芽をのばしてやる萌芽更新もあり、小径木では有効ですが、大径木では萌芽が発生せず更新は困難だといわれています。

よく茂ったブナ林の中を歩くと、ブナの稚樹が少ないことに気がつきます。ブナの実が大豊作だった翌年には、林床にびっしりと稚苗が発生しますが、その稚苗も一年で大半が消え、残ったものも数年でほとんどが消滅してしまいます。原因は、はっきりとは分かりませんが、林の下では陽光が不足することや、何種類かの病気が原因となっているようです。また、ブナの苗を育てていても苗畑の除草を怠ると草にうもれて枯れてしまいます。ブナは小さい時には、かなり陽光を必要とするようです。こんなブナですので、せっかく天然更新させようと母樹を残して種子を散布させても、他の草木の刈り払いをしてやらないと更新はうまくいきません。ところが現状は、搬出経費を安くするために皆伐せねば採算はとれませんし、母樹を残しても労力に見



白山蛇谷のブナ林

合うだけの収入は得られないため、刈り払い
は行なわれず、伐採後は放置して、更新もう
まくいっていないのが現状です。こうして、
ブナの森はどんどんなくなり、スギの造林地
に代わったり、放置された所やスギ造林の失
敗した所はミズナラやコナラの二次林や、サ
サ原になってしまいます。

昔の、そして将来の人々の宝でもあるこのブ
ナの原生林を何とか残せないものでしょうか。

三重構造の自然保護

シンポジウムで、日本自然保護協会理事長
の沼田真氏は、三重構造の自然保護を紹介さ
れました。三重構造の自然保護とは、絶対に
足を踏み入れない厳重な保護を必要とする核
心部「コアエリア」と、人手を加えて利用し
てもよいとする「カルチャーゾーン」、そして
その間を緩衝帯とする「バッファゾーン」
を設けて、自然と人間の生活をうまく両立さ
せていく自然保護の考え方です。

自然公園法が主に景勝地を対象にしている
ことや、自然環境保全地域が島状にしか配置
されていなく、理想にはほど遠いのが現状で
すが、この三重構造の自然保護は、自然環境
保全法や、自然公園法の中にも、ある程度も
り込まれているといえます。すなわち、「コア
エリア」が、自然環境保全法に基づく「原生
自然環境保全地域」であり、自然公園法に基
づく「特別保護地区」であり、特に厳重な保
護対策が行なわれています。「バッファゾ
ン」が、「自然環境保全地域」であり、自然公
園法の「第1種、第2種、第3種特別地域」
であり、各段階で保護の程度が異なってい
ます。そして「カルチャーゾーン」が自然公園
法による「普通地域」とみることができます。
更にこれに準じて、都道府県立自然公園が設
けられています。

白山では、白山国立公園として47,683 ha
(うち石川県は25,735 ha)の広さをもっ
ていますが、残念ながらブナの原生林の多くは
白山国立公園の中で規制の緩い第3種特別地
域に入っているため、一般的な風致の維持を

考慮すれば通常の農林漁業活動(伐採)は制
限は加えないことになっています。この地域
の格上げが望まれます。このほかに、石川県
自然環境保全地域として、菊水自然環境保全
地域6.0 haと犀川源流自然環境保全地域
811.5 haが指定されており、特に後者では、
特別地区として規制しており知事の許可がな
くは土地の開墾、木竹の伐採などができま
せん。また、県立自然公園として、獅子吼・
手取県立自然公園6,354 ha、白山一里野県立
自然公園1,826 haが指定されています。この
他に、石川県では中宮および別山チブリ尾根
に2,534 haの民有地を買上げし、ブナの原生
林などすぐれた景観地を県が保護管理してい
ます。このように石川県における白山はまだ
十分とは言えませんが、保護と利用の両立を
めざしています。

白神山地周辺の45,000 haのブナ原生林
は、わずかにその周辺部が津軽国定公園や県
立自然公園に含まれているだけで、白神山地
の原生林16,000 haにいたっては、原生的自然
環境を有しながら自然公園法、自然環境保
全法による保全対象になっていません。

先のシンポジウムのパネルディスカッショ
ンでは、確約はできなかったものの、環境庁
が「白神山地は国の自然環境保全地域に指定
するのに値する」という考えを示しました。
また、先ほど秋田県は白神山地の自然環境調
査を行ない、白神山地のブナ原生林は学術的
に貴重な生物相が数多く確認されたとし、同
山地を国の自然環境保全地域に指定するよう
国に要望していくことを明らかにしました。
環境庁がどれだけ広域にまとまった面積を自然
環境保全地域に指定することができるか見
守っていきたいと思います。

二ツ森の山頂から見渡した360°のブナの
大樹海……。本当にすばらしい森でした。こ
の広大なブナ原生林は、まとまった面積で保
存できる最後の原生林です。ぜひ、次の世代
に残しておいてやりたいと思いました。

(白山自然保護センター)

石川県のシカ

野崎英吉

鹿の字の多い能登

石川県の地図を抜けてみると、「鹿」の字のつく地名が多くみられます。大きなものでは鹿島郡、鹿島町、鹿西町しか見つかりませんが、細かくみると鹿泊、合鹿、鹿磯、鹿頭、鹿波、鹿野、鹿上、鹿路、鹿島台、鹿渡島、鹿島路、鹿首、狩鹿野、鹿島の森など20近くあります。まだまだあるかもしれませんが、地名の位置するところをみると、加賀市吉崎の鹿島の森以外はすべて能登にみられます。それも中能登に集中しているようです。

このように能登に鹿のつく地名が多いのは、このあたりがシカにゆかりの深いところなのかもしれません。

地名の由来について角川地名辞典からみると柳田村の鹿路は昔、別所岳にすむシカが新崎、志ヶ浦の海岸に出る分岐路になっていたことに由来しています。穴水町鹿波は、能登島から多くのシカが波間をくぐって往来したことにちなみ、門前町鹿磯はシカがよく出る磯であるからともいわれます。また、宇ノ気町狩鹿野は、かつて河北瀉が深く入り込んでいたころ、多数のシカが群をなして水を飲みに集まり、武士が狩をしたことによるといわれています。地名の由来だけからみると、かなり古い時代から能登にはシカが生息していたようです。

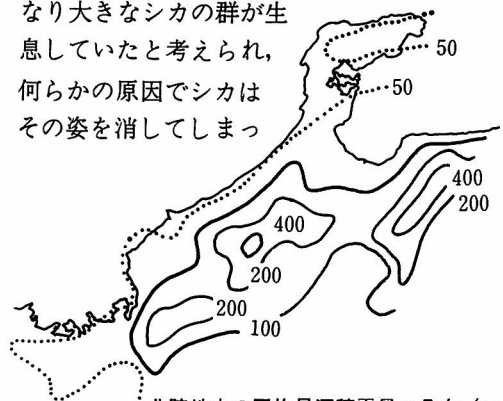
つぎに、能登の各地で出されている市町村史からシカの生息について概観してみましょう。文書に残ったものでは江戸時代以前のものはないようです。しかしもっと古く縄文時代の遺跡や貝塚から出土する獣骨を調査した報告書を見ると、そのなかにシカの骨もみられ、この地域のシカが狩りの対象だったことが想像できます。

江戸時代にはシカ、イノシシが農作物にたびたび害を与えたらしく、柳田村ではこれらの動物を駆除するための鉄砲の貸与を願い出

たとの記録(「岡部日記」1776 羽咋郡志雄町、「多田家文書」1867 鳳至郡能登町)があります(柳田村史)。

明治大正期になるとシカの捕りつくしの話がいくつかみられます。能都町史(1980)には、明治10年に狙倉の「井平」で75匹のシカを殺したことを井上栄蔵氏が確認、大正2年に同じく狙倉大石山で狩人が3匹のシカを射殺、これが能都町最後のシカと判断されるとあります。鹿島町史(1982)および能登島町史(1982)には、能登半島の渡り鹿について書かれています。これはシカの季節移動をさして、冬には中能登地方や能登島へ来て冬越したことをさすのかもしれませんが。鹿島町史によれば、明治27年(1887)にシカの餌となるクマザサが枯れはじめ、雪量が多く、辛うじて能登島に渡り着いたシカも、海辺近くにさ迷い出て捕獲され、七尾市在住の古老の話では、この年能登島では軍隊が出動し、行き暮れたシカ300頭とも400頭ともいわれる数を射殺し、府中(七尾)の波止場に陸揚げして大八車数台に山積みにし、市中を運んだとの話があります。輪島町史には大正元年(1912)9月13日に輪島崎町観音山で捕獲したシカが最後のシカとされています。

このように能登では明治・大正期まで、かなり大きなシカの群が生息していたと考えられ、何らかの原因でシカはその姿を消してしまっ



北陸地方の平均最深積雪量の分布 (cm)
(日本気候図より)

たのです。それは何だったのでしょうか。

シカの分布

本州でもっとも北にシカが住んでいるところは、岩手県南東部の五葉山一帯です。東北地方ではこのほかに宮城県男鹿半島とその先端にある金華山島にもシカは生息しています。

ここから南は関東地方北部の栃木県日光市周辺まではシカが生息しない地域になっています。ここより南つまり栃木県日光市と福井県の若狭地方を結ぶ線より南では、点々ですがシカの生息域がみられます。シカは本州の南半分にはすんでいます。北半分、それも日本海側には住んでいないことがわかります。

ところで栃木県日光市周辺には500~700頭のシカが生息し、冬には雪の少ない山ろく南側の斜面一帯で冬を越します。昭和58年から59年にかけての冬、この地域は近年にない大雪に見舞われました。栃木県立博物館の調査によると、毎年越冬地として利用される地域では積雪50cm以上の日が40日も続き、そのため雪の下にうもれたササの葉や草をシカは食べることができず、また歩行も思うにまかせず、わかっただけでも220頭のシカが飢えて死にました。このようにシカは雪に対しては非常に弱い動物で、シカの生息は積雪量、積雪期間に制限されているといえます。

能登はシカの越冬地

石川県の平均最大積雪分布をみると50cm以下の積雪地域は図のように加賀では海岸沿いのごく狭い範囲だけですが、能登では、宇ノ気、羽咋、七尾の観音崎に至る線の北側の奥能登の丘陵部と東側の海岸線を除くかなり広い範囲にみられます。夏に広く分散していたシカも雪の季節になると雪をさけるために移動する必要がありました。特に豪雪地帯である北陸地方では雪を避けることのできる地域は口能登から中能登にかけての地域と海岸線、ここが雪から逃れるためのこの地方唯一の越冬地だったと想像されます。つまり能登で越冬中のシカの群れが何十年何百年に一度の大雪に見舞われ、逃げ場を失なったシカが



北陸自動車道でみつかったオスシカの死体

大量に殺された。その結果シカの生息数が激減したあと、わずかに残ったシカも徐々に捕えられて、生息数が回復しないままついに能登からシカは姿を消してしまったのではないかと考えられます。

迷いシカ

昭和59年10月29日のことです。当センターに加賀市の北陸自動車道の尼御前サービスエリア付近の路肩に交通事故で死んだシカが発見されたとの連絡が入りました。

さっそくシカの死体をひきとりに行き、計測したところ体重70kgの4本角をもった立派なオスシカでした。死亡の原因は胸部を強く打ちつけたための内臓破裂でした。

北陸自動車道ではこれまでに、ツキノワグマが横断中にはねられて死んだことが2度ありましたが、シカの死体が見つかったのはこれがはじめてです。また石川県でシカが見つかったのも近年にないことです。シカの生息しない富山県では1968年10月22日に富山市内の神通川河畔でオスシカの成獣が発見されたという記録があります。このようにシカは10月ごろにときどき見当もつかないところで見つかることがあります。シカは10月上旬から11月中旬ごろまで繁殖期に入り、立派な角をもったオスがメスを求めてなわばりを作るといわれています。なわばりを作れなかったオスの中にはとんでもないところまで移動するものも出てくるそうです。尼御前で見つかったシカもそんな放浪の旅に出たシカが途中で事故にあったのかもしれない。

(白山自然保護センター)

白山麓出作り地における水の利用

千葉 徳爾*・大野 一郎**・小泉 凡**

水への感謝

1973年に発行された民俗資料報告書『白山麓』の中には、出作り地での水を得る方法について、つぎのように書かれています。

『水、ショウズ（地下水の湧き出る所）の出口から、杉材で作った樋で、ミンジャ（水屋）まで引き込む。永久出作りでは、冬季、多量の積雪の重さで、樋の継目が狂うので、根雪になる前には、ツカセ（支え木）や針金を使って固定する。この仕事は、断水しないよう、注意をはらって、念いりに行う。3mを越す積雪の重量は、樋の継目を簡単にはずしてしまう圧力をもっている。水が止まると雪を融かしたイキジルを飲食に利用するが、味気がなく、きれいではない。五十谷尾田家では4回も断水した冬があった。その度に、身の丈の2倍もある雪を樋に沿って掘り起さねばならず、運悪く、故障箇所が発見できない時は、ショウズの出口近くまでたどらねばならず、大変な労力を費す仕事であった。冬の断水時、永久出作りの人々は、しみじみ水への感謝の念がわいたという。』

また、同じく永久出作りの地である河内谷の藤部与三家では、水車小屋の動力にもこの樋で引いた水を用い、さらに稗を作っていた田にも昭和25年からこの水を引いて水稻を作りはじめ、それと共に飲用水を取入れてミンジャに入る所の蛇口の上に、ミズノカンサマをまつっていました。このカンサマは2体の木像で、うち1体は水田をつくりはじめたときに、他の1体はその10年後に、自作してまつことにしたということです。このように、真宗の熱心な信仰のあるこの土地で、水稻栽培が始まると共に水への感謝を示す神様がまつられるようになったのは、興味のある問題だと、この報告の筆者は指摘しています。

水と社会階層

『尾口村史 第2巻』は1979年に発行されましたが、その八、住生活には水についてつぎのように述べられています。

『大正九年、尾添の「野」には24戸の家があったが、飲料水に関して井戸のあった家は上田（権太夫）家、水を樋で引いていた家は沢佐吉家であった。水を屋内で自給し得た家は24戸中2戸、あとの22戸は「沢」「ゴンボウ」の2つの水小屋より水汲みを行っていた。

昭和九年頃、東二口は33戸であったが、井戸を所有していたのは善財家、ショウズを直接樋で引いていたのは前述した表家の外、玄知・山内（三郎右衛門）・山口（三右衛門）・山崎（彦右衛門）・北出（太平）・盛下（与次右衛門）家であった。自己の屋敷内の井戸・清水で水をまかないきた家は33戸中8戸で、あとの25戸はモライ水をしていたわけである。二村落の例のように、水道で水を自給し得た家々は、概して旧家や、階層的に上の



杉丸太で作った樋（白峰村小赤谷）



明谷の年号岩 大正11年につくられた銅製プレートの右下に掘られた文字がみえる

場合が多い。飲料水は村落立地や屋敷取りの折、最優先される条件であるから、これらの家々は村落誕生時、水の便の良い場所を選定して屋敷を構え、村落の核となった家と推定される。』

そこで、東荒谷の家々について、水道布設前の時期に他家から水を汲んでいた家を調べてみた結果、汲み水をした家は5戸あり、そのうち、4戸が分家によって成立した新しい家でした。また、道場での席順をみると、旧家でも汲み水をしていた家は、自己の屋敷内に水をもつ家より低い位置であり、その他の分家4戸はさらに下の席につくことになっていて、水の有無が一種の社会階層をつくり出していたことがわかります。

水と集落発達

以上2つの事例で、白峰の場合は永久（これからは佐々木高明氏にならって永住ということにします。）出作り地の家ですし、尾口の場合は定住集落の事例ですが、水の利用についてみれば、白峰の永住出作りは集落としては1戸で成立していますけれども、水利用の形式は全く同じで、定住集落でも屋敷に水をひくことができた家は、それぞれの立地点で1～2戸に限られていたことがわかります。そして、もし飲料水が得やすいことが、尾口

村史の編者のいうように、居住の第1条件であるとしみますと、白峰山中の永住出作り形態が、しだいに発達して何戸かの来住者や新世帯として分家が出るという形式で、家数がふえたとすれば、尾口村の集落ができるわけです。つまり両者は集落としての発達の程度を異にするが、集落としての発生は同じ条件であったことになると思われます。

こうした水についての必要性は昔から強かったようで、伝承によると、白峰の土豪加藤藤兵衛は村落に飲料水を供給するため、明谷川から岩をうがって水を引き、これが現在の白峰用水のもとになったといわれます。その取入口の岩壁に苗字岩あるいは年号岩と呼ばれる岩があり、『白峰村史 上巻』によれば、「元和元年三月□日 加藤々兵へ建□(花押) かつ源藏(花押)」

とよめるとあります。現在はもっと風化して読みにくくなっていますが、これについては白峰地区にいろいろと口伝えの話が残っているらしいので、これから聞きあつめてみたいと考えています。

また、この地方には、湧き水についての伝説もいろいろ残っていて、大杉谷川の下流の緩斜面にある佐右衛門地籍の清水は、ここに住んだ出作の家で、御仏供の飯をたくのによ

い清冽な水といわれ、オブク水の名があります。また、乳の出ない女の人がのむと乳が出るともいったそうです。反対にわるい水としてはドス水という名があり、さきの苗字岩から1kmばかり上流の作り地にある湧水で、この水を飲むとよくないと伝えられていました。しかし、この作り地では他によい飲料水がないので、ここに住んだ人はこれを飲み水に使ったそうですが、家族がつつぎと死んで家が絶えたといわれます。いまはダムに水没しましたが、桑島にもそのように伝えられた水があったそうです。

反対に、よい飲料水であって、白山の神様からいただいた水と伝えられた湧水もあります。白峰の上流風嵐の北側入口にある上原平の裾にあるゲンザの清水は、昔、ここに住んでいた源右という人が白山様に祈っていただいたもの、また、白峰の西雁山の中腹にも、白山様からいただいた水をスズ（御神酒を入れる徳利）に入れて埋めたという伝承がありました。これらは、作り地の人にとって大切な水だったために、そういう伝えが生れたのでしょう。

家屋の立地条件

この地方のことわざに、つぎのようなものがあります。「尾先・谷口・宮の腰（前とも）・滝の頭に住まんもの、人の住家をなさんもの」つまり、地形的にそのような場所に家を建てるな、といういましめです。

尾先というのは、山の尾根の末端が急に切れたところ、谷口は谷やノマの出口で、いずれも土砂の崩壊、洪水、雪崩、土石流などのおこりやすいところ、滝の上も地形的には崩落して屋敷が破壊されやすいところ、宮の腰は信仰上居住すべきでない場所と説明されています。

このことわざは、他地方にも似た形で存在します。「尾崎、谷口、堂の前、ちよろちよろ水の流れ口」などといえます。いずれも、危険の多い場所に家屋をたてて住むことをいましめたものなのでしょう。

それというのも、日本の山間では、そのような場所が、傾斜がゆるやかで飲み水も得やすく、一見したところでは居住に便利だからです。『尾口村史 第2巻』によると、作り家屋の分布は地形の平坦な山腹で、背後を馬蹄形の急崖でかまれているのが、ほぼ共通な特色だということです。このような地形は地すべりによって出来たもので、破碎帯、つまり地質上岩石が多くの断層で切断され、それらが粘土化して、湧水によって滑りやすくなっている土地です。急斜面が地すべりを起して傾斜がゆるやかになり、土壌が深く、湧水があるというのは、焼畑作り地として大そう好都合ですから、そのような土地に作り小屋が建てられたのでしょう。

こうして出来た土地ですから、作り地の家を建てるためには、その場所は慎重にえらばれるのが常で、そのためのことわざも生きつづけたわけでしょう。畑作ですから、耕地は地すべりで多少動いても、水田とちがってさほど影響はないでしょうが、ことに永住作り地では、山の雪崩、春に多い地すべりなどには、家屋の位置には注意深くなければならなかったと思われまます。ショウズの湧き口や水の流れから多少遠くなり、樋を導き水を汲むのに多少の手間がかかっても、居住する地点を念入りにえらんだのは、こうした土地だったからだと考えられます。

このほかに、飲料水が得にくいために、かえって早く、既に昭和3年から簡易水道を敷設した尾口村深瀬のことなども、注意して調べてみる必要があると思います。こうした事例がほかにもあると思いますので、御存知でしたら教えていただきたいものです。

また、湧き水、流れ水は簡易水道の普及で忘れられてゆく存在ですが、これらについても、いろいろな生活上の言い伝え、信仰、そのほか使用、利用上の慣習などがあつたはずで、それらも今後、できるかぎり調べておきたいと考えます。

(*明治大学 **成城大学大学院)



〈山に生きる8〉

出作りと水害の思い出

——加藤文吉さん——

はじめに

かつて白山麓^{やまあし}の山間の至る所で見られた出作りは、今では僅か数戸しか残っておらず、今まさに消えゆく状況にあります。このため、昔の出作りの分布などは今のうちに記録しておく必要があります。ここで紹介する加藤文吉^{ぶんきち}さんは、鳥越村^{ひだりつぶて}左礫^{わつそ}の鷺走谷の出作り地で生活した経験を持ち、往時の出作りの様子をいまでも鮮明に記憶しています。また、昭和9年の手取川大水害に遭遇し、被害調査に尽力した体験もあります。出作りや水害についての加藤さんの記憶をもとに、かつての山の生活を紹介します。

鷺走谷の出作り

鳥越村を南北に貫通する大日川流域には数多くの集落があります。その一つ、左礫地内には広大な山林原野があり、かつては、ナギ畑や養蚕、炭焼きに利用されていました。といっても地元の左礫の住民だけが利用したのではなく、遠くの白峰村から来た人達も土地を借りて山の生活をしていました。加藤さん一家も昭和初期まで毎年白峰から鷺走谷に出作りに来ていました。加藤さんは、明治38年4月14日に鷺走谷で生まれたから今年で満80才になりました。加藤さんの記憶では、今は無人になった鷺走谷周辺にも、かつては大勢の白峰出身者が居住し、全戸ナギ畑と養蚕に従事していたそうです。

白峰から鷺走谷までの山道は現在では途中までしか残っていませんが、昔はきれいな道があったそうです(図参照)。加藤さんが鷺走谷に入るときには、まず自宅のある白峰村白峰から同桑島を経由して尾口村深瀬に行き、手取川を渡って同村^{とがたに}鶴ヶ谷に入りました。そこから鷺走ヶ岳(1,097 m)の山腹を登ってニガ

ハタ峠を越えると鷺走谷になります。鷺走谷の尾根を下ると谷の左右が出作り地になっていたそうです。現在では勿論、出作り小屋の痕跡もありませんが、加藤さんは今でもどのあたりにどの家があったかを憶えています。図-1は加藤さんの記憶をもとに、大正末ごろの鷺走谷周辺の居住者の分布を示したものです。前述のとおり、図示した居住者は全て白峰出身者で、出作りが3戸、定住者が14戸の計17戸いました。この内、11戸が鷺走谷を中心とする左礫地内、5戸が阿手地内の揚原、1戸が三ツ瀬地内にありました。加藤さん一家は鷺走谷にあった3戸の出作りの一つで、昭和5年ごろまで毎年出作りにきていました。

加藤さん一家は、毎年大体4月10日ごろ白峰から鷺走谷に入り、11月10日ごろまで鷺走谷で出作りをしていました。出作り地での仕事は主にナギ畑と養蚕で、ナギ畑は自給用穀物の生産、養蚕は現金収入を獲得するために行なわれました。ナギ畑とは、一つの土地を火入れ後に4~5年間耕作し、その後30年間放棄して地力・植生を回復させ、再び耕作を行う農業で、かつて白山麓で盛んに見られました。加藤さんの出作りでは、アワ→ヒエ→アワ→アズキ→マメ(大豆)といった順序でナギ畑を行なっていました。また、出作り小屋の周囲にはキャーチと呼ばれる常畑があって、山桑や自給用の野菜類、豆類が栽培されていました。出作り地での生活は自給自足に近いと思われがちですが、実際には米、酒、醤油、副食(加工魚等)、その他日用品を購入する必要がありました。前述の養蚕によって得た現金でこうした必需品を買ったそうです。このように養蚕は出作り地においても重要な産業で、加藤さんの家では毎年

夏に10日間ほど、白峰から養蚕の手伝いを雇っていたそうです。この時代（大正年間）、白山麓全域で養蚕が盛んで、加藤さんの家では繭から造った生糸は白峰の製糸工場へ売りました。

こうした鷲走谷の出作り生活も昭和初期には終わりを告げ、以後加藤さん一家は、通年白峰で生活をするようになりました。加藤さん自身は16才になると、京都の電器商に就職し、電気技術を身につけました。このことが、後々の人生を決定することになりました。

手取川大水害の体験

京都で電気技術を身につけた加藤さんは、地元の吉野谷発電所が大正14年に完成したのを機に白山水力(株)―後の北陸電力―に採用されました。加藤さんの白山水力・北電勤務時代の最も強烈な思い出は、何とんでも手取川大水害に遭遇したことです。

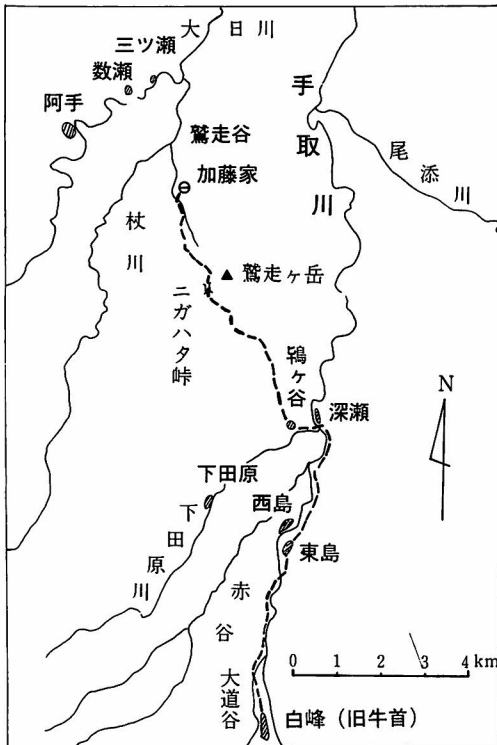
昭和9年7月11日未明、折から降り続いた

大雨のために手取川が氾濫し、上流域の市ノ瀬、赤岩、及び白山温泉を中心に流域全体で甚大な被害が出ました。加藤さんはこの時白峰（旧牛首）の自宅にいたので、洪水の様相を今でもよく憶えています。当日の早朝5時頃、集落周辺の“シイレ”と呼ばれた地域（水害前は白峰でも数少ない水田耕作地）が10cmくらい冠水したかと思うと、約10分後には5mもの高さの濁流、泥流が押し寄せ、家屋や大木が流されていったそうです。

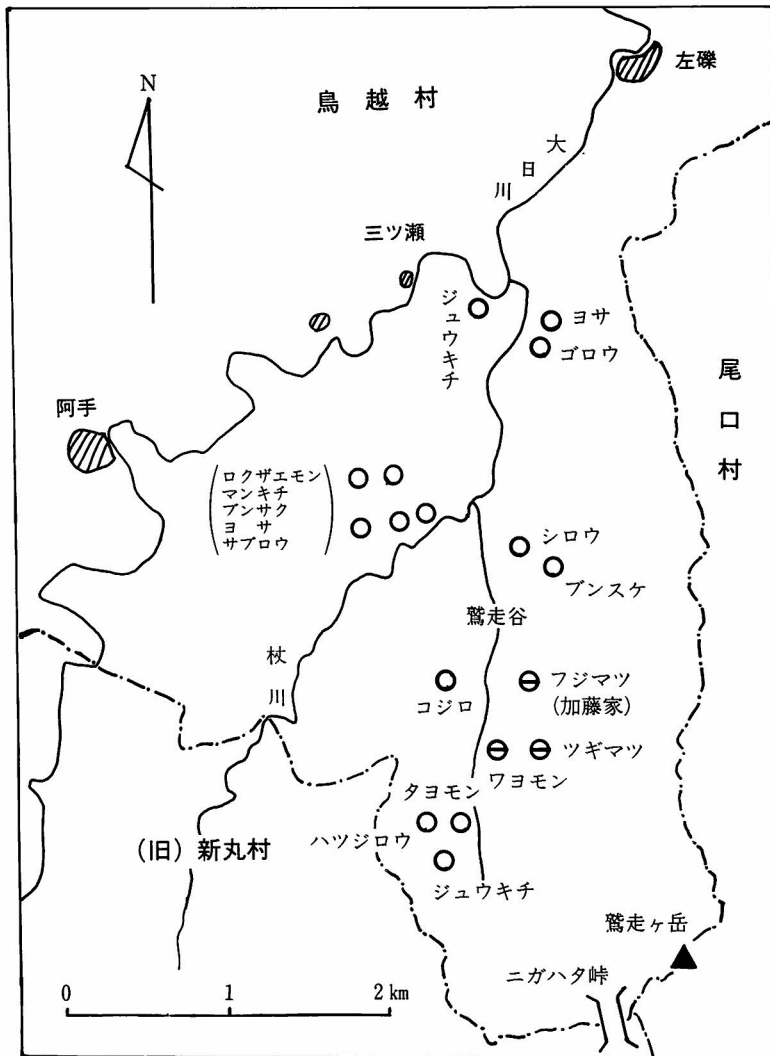
水害当日、加藤さんがしなければならなかったのは、尾口・吉野谷村方面にある白山水力の施設の被害状況を調査することでした。尾口村と通じる道路は決壊、浸水していたので、もちろん通行できず、加藤さんは山越えでまず桑島に向いました。桑島は手取川を挟んで西島と東島から成り立っており（12巻1号参照）、河川敷の低地にあった東島が被害が大きかったそうです。山伝いに西島に出た加藤さんは、手旗信号で東島の人と連絡をとり、住民の無事を確かめました。その日はもうそれ以上、下流（尾口村）へ行けないと判断し、再び牛首へ戻りました。

牛首へ戻った加藤さんを待っていたのは、「尾口村深瀬の施設の被害状況を調べよ」という本社からの調査命令でした。当時、白山水力(株)の電話が村の唯一の通信手段で、水害のために金沢→福井→大野→白峰という福井県経由の電話線で連絡が入りました。

7月12日早朝、調査人夫4人を同行して深瀬に向かいました。前日歩いた山道を通って西島に出てから赤谷を渡り、下田原川を經由して深瀬に出る計画でした。途中、赤谷では命綱を頼りに激流の中を渡り、山を越えて下田原川に出て、そこで深瀬の状況を知ることができました。深瀬では家屋が流され死者も多く、大きな被害が出ていました。そんな中で、水害にもめげず無事出産をした婦人がいたことも、命がけの渡河と合わせて印象に残っているそうです。白山水力の施設は一応無事ということを確認後、再び牛首に向かいま



加藤さんが歩いた山道（白峰～鷲走谷）



鷲走谷周辺の白峰出身者居住地（大正年間） ⊖出作り，○永住者
 (注) 阿手の5戸は名前と位置が対照できない。名前は当時の戸主。

した。帰路ではまた命がけで赤谷を渡り、ようやくの思いで自宅にたどりつきました。二日間にわたる不眠不休の被害調査のあとの、会社、役所、警察等への報告がまた大変だったそうです。こうした体験は50年経た今もなお頭の中に刻み込まれており、一生忘れることのできない出来事だそうです。

む す び

明治生まれの加藤さんは、まさに山の生活の激変ぶりを身をもって知る人といえます。明治から大正、昭和にかけての鷲走谷の出作

りの盛衰、手取川水害による上流域の出作りの衰退、災害復旧作業等の土木工事による賃金労働の浸透、大戦後の食糧難の時代のナギ畑の復活、燃料革命・高度成長による伝統的山村生活（出作り・ナギ畑・製炭等）の崩壊と過疎の進行、といった山村の変貌は、筆者の世代では知ることはできません。加藤さんは、山村開発の先駆ともいえる電力会社に身を置いていただけに、余計に山の生活の移り変わりを肌で感じたと思います。

(岩田憲二 白山自然保護センター)

たより

NHK特集「厳冬白山—子猿ヤマトは生き抜いた」の放送以来、ヤマト人気は上々で、野猿広場を訪れる方の中にはヤマトをたずねてこられる方もよくあります。野猿広場を利用している群れは、ヤマトのいるカムリA群とカムリC群の二つの群れです。5月中旬から6月下旬までは毎年山に山菜類や柔らかい草や木の芽が豊富にあるので野猿広場にはほとんどサル達は姿をみせません。そして次に木の実が豊富に実る9月中旬まではほとんど毎日野猿広場に姿を見せます。そのなかに大きく成長したヤマトの姿が見つかります。

この3月で3つの長期調査が終了いたしました。昭和52年から8年間続けられた県鳥イヌワシ調査、昭和55年度から5ヵ年計画で実施されたツキノワグマ調査(大型野生動物生息動態基礎調査)そして昭和57年度から3ヵ年実施された高山帯自然史調査です。当センターではこれらの調査報告書を出すとともに、一般の方々に調査結果をわかりやすく解説するため白山の自然誌シリーズを発行しています。昨年の「イヌワシの生態」に続き今年の3月には「白山のツキノワグマ」を発行しました。写真やイラストを多くした小冊子です。

当センターでは、快適で安全な白山登山をしていただくため「登山手帳」を作りました。体調のチェック、登山装備の確認、歩き方、山でのマナー、荷物の詰め方など細かな点まで書かれてあります。「登山手帳」「白山のツキノワグマ」御希望の方は自然保護センターまで返信用封筒に住所氏名を記入し、切手60円分(「白山のツキノワグマ」は120円分)を同封してお申込み下さい。

目 次

表紙 蛇谷の露天風呂	1
ブナ・シンポジウムに参加して	浅井 孝雄 2
ブナ林の保護	八神 徳彦 4
石川県のシカ	野崎 英吉 8
白山麓出作り地における水の利用	
千葉徳爾・大野一郎・小泉 凡	10
〈山に生きる8〉出作りと水害の思い出—加藤文吉さん	
岩田 憲二	13
たより	16

はくさん 第13巻 第1号(通巻55号)

発行日 1985年6月30日
発行者 石川県白山自然保護センター
石川県石川郡吉野谷村木滑
〒920-23 Tel 07619-5-5321
印刷所 株式会社 橋本 確 文 堂